

積雲照の生涯素描

—全体像把握に向けて—

大塚 秀 見

はじめに

明治時代の佛教、近代日本の佛教という点、今では一つのパターン化された捉え方が定着してしまつたかのよう⁽¹⁾に思われる。つまりそれは、浄土系教団、および日蓮関連の動きのみがすべてであつたかのような見方である。確かに一面では、それらの動きは注目に値する。しかし、そのような捉え方は、はたしてその時代を的確に完全に捉えきつているのであるか。百人の僧がいれば百通りの行動があるわけであり、実情は実際にはどのようなものであつたのだろうか。今日まであまり脚光を浴びていない、真言系の僧たちにも焦点を当てて考えてみる必要があるように思われる⁽²⁾。

明治期に活躍した真言僧の代表的な人物に、積雲照がまず第一に挙げられるであろう。山岡鉄舟⁽³⁾や大正大学初代学長沢柳政太郎⁽⁴⁾などが絶大な信頼をおいたことから考えても、その影響力の大きさは、大いなるものがあつたと言ふことができる。

また、釈雲照の教えを聞くために結成された「夫人正法会⁽⁵⁾」という組織に光を当ててみるならば、明治期に女性の信者組織を立ち上げたという、その先駆的な功績は、佛教運動という観点からも、測り知れない価値をもつていたということも可能なのではあるまいか。

そのほかに、南方熊楠との交流という面から近年注目を集めている人物が、土宜法龍⁽⁶⁾である。明治二十六年（一八九三）にアメリカ合衆国のシカゴで開かれた万国宗教大会⁽⁷⁾にも参加した土宜法龍は、もつと近代佛教が論じられるときに触れられてしかるべき存在と考えられる。

このように、近代佛教の中でも特に、真言系僧侶の動きに注目するという視点から考察をすすめる方法が必要であると考ええる。そして、これから続く研究へのはじまりという面から、釈雲照の生涯を概観することによって、釈雲照という人物の大枠を考えることを本稿のねらいとする。それによって、明治期の佛教界の動きを別の側面から浮かび上がらせるきっかけとなればと考える。

釈雲照の生きた時代

江戸時代末に、現在の島根県出雲市に生を受けた釈雲照は、四十二歳の時に高野山で明治維新を迎えることとなる。まさに激動の時期を、佛教の護持のために生き抜いた生涯であった。

江戸時代に安定した基盤を確立していた佛教にとつて、とりわけ、明治維新は大きな出来事であった。つまり、明治維新が日本の歴史上の大きな社会変動であったという以上に、特に、宗教界（仏教と神道⁽⁸⁾）にとつての影響には多大のものがあつたことは間違いないからう。

釈雲照の八十三年の生涯は、明治維新によつてちょうど半分に分けられるのであるが、ここでは、釈雲照の生

涯を四つの時期に分けて考えることを通して、宗教者としての生涯を概観することを試みたい。

雲照の生涯には、人生の転機となるような出来事が数々存在する。しかし、それは雲照自身が数ある選択肢の中から自由に選び、能動的に切り開いたものというよりも、激動の時代の流れの中で、運命的に直面せざるをえなかった問題のように思われる。

雲照が直面した問題は、個人の問題ではなく、佛教が直面した問題であった。それを一身に背負った結果が、雲照の後半生を規定したものと捉え直してみたい。

雲照の生涯 文政十年（一八二七）—明治四十二年（一九〇九）

〈第1期〉 誕生から高野山勉学まで（一八二七—一八四七）

〈第2期〉 高野山を中心とした勉学期（一八四八—一八六一）

〈第3期〉 廃佛の流れとの対決（一八六二—一八七九）

〈第4期〉 信仰運動の展開（一八八〇—一九〇九）

上記のように積雲照の生涯を、大まかに四つの時期にわけて検討を進めていく。もとより一人の人生は、ある一貫性をもったものであり、単純に転回点を設定することには無理があることは承知している。しかし、雲照の生き方を、今の私たちとの接点という観点を含めて考えるならば、このように分けることによって、私たちに鋭く問いかけてくる重要な問題が見えてくるように思われる。

以下、それぞれの時期について、草摺全宜著『積雲照』⁽⁹⁾三巻を基本図書として、その生涯について主な出来事

を中心に概観していこう。

〈第一期〉誕生から高野山勉学まで（一八二七—一八四七）

釈雲照は、一八二七年（文政十年）三月二十日、出雲國神門郡東園村（現在の島根県出雲市東園町一二二番地）に渡部忠左衛門⁽¹⁰⁾の四男として生まれる。幼名は竹二といった。

佛教への関心はかなり早い時期から生じていたことが知られている。四、五歳の頃には、すでに出家得度していた実兄の宣明の影響もあり、佛門に入ることを決意していたように思われる。十歳で、隣村にある多聞院住職の慈雲の弟子となり得度する。その後、師慈雲の転住に伴い、岩屋寺、千手院で修行を続ける。

十六歳の時、真言僧侶となるための行である四度加行を行う（五月より翌年三月まで）。そして、その後の人生を左右する『沙彌十戒經』を書写することとなる。この書は終生傍らに置き、心の支えにしたとされる。ここに雲照の佛教理解の基盤となる「戒」の重視の姿勢の出会いが見て取れるのである。

また、この当時の僧侶の勉学のあり方として注目されるのが、中国の古典の学習である。雲照も例外ではなく、園山作助や井上団弥について学んでいたことが知られる。

十八歳で、高野山で灌頂を受け、一人前の僧侶となる。さらに高野山に留まり、修学を希望するがかなわなかった。その年に地元の観音寺の住職となるが、命の危機のある重病にかかる。

十九歳の涅槃会の前日に靈感に打たれる経験をする。この体験がその後の雲照を雲照たらしめる大きな出来事であった。そしてその体験の、仏前において、終生女人と同座しないという誓願をたてたのであった。この誓願は、八十三年の生涯において守り通されたのであった。

二十一歳の時、師である千手院住職慈雲が遷化する。向学心に燃えていた雲照にとって、師を失った痛手は大きく、ここに大きな転機が到来する。

〈第二期〉高野山を中心とした勉学期（一八四八—一八六一）

さらなる修学をころざしていた雲照にとっては、高野山で学ぶことが唯一の残された方法であった。しかし、地元での信者たちからの引き留めに合うと、かなりの迷いが生じたようである。行動の人である雲照は、ついに二十二歳の時に金剛峯寺衆徒となったのである。

この高野山での研鑽期にはいくつかの特徴を指摘することができよう。まず第一には「十善戒」「沙弥戒」などの戒を率先して受法したことである。すでに、十六歳の頃から佛教の中心となるものとして戒を大事にしていたのであるが、すすんでさまざまな戒を受けたのであった。この点に関して、遠藤祐純師は次のように指摘している。

三十四歳にして高貴寺で、三聚淨戒の通受羯磨によつて四分律の具足戒を受け、翌年、高野山真別処で重ねて根本説一切有部律により具足戒を受けた。前者は大乗菩薩戒の撰律儀戒として受法、後者は不空三蔵が石の戒壇で金剛智から根本説一切有部律により具足戒を受けた伝統的な受法とみることができよう。すなわち、比丘形の大乗菩薩僧の立場と釈尊以来の伝統的な真正の比丘の両方の立場も得られたのである。⁽¹⁾

雲照自身が意識的かどうかは別にしても、結果として確固たる戒の系譜を相承したことは、雲照にとって大き

な意味をもったことは確かであろう。

また、この時期の第二の特徴は真言教学を中心に、幅広く佛教の經典類を学んだことである。雲照の、佛教の教えを吸収しようとする積極的な姿勢を伺い知ることができる。「菩提心論」、「即身成仏義」や「大日経」などを学んだことが記録として残っている。

そして、第三の特に注目すべき点は、虚空藏求聞持法をたびたび行つたことではなからうか。事相面での研鑽も突き詰めていたことが知られるのである。

これら三つの特徴は、とりもなおさず、戒・定・慧の三学を兼修することを目指していたことがよく示されている。つまり、この時期の雲照の研鑽の仕方は三学兼修にあつた。雲照というと「戒」という面が強調されがちであるが、雲照には事相も教相も兼ね備わっていることが、このことから理解されるのである。

一八五七年には、雲照の個人的な信奉者である大阪の藤田氏よりの寄進により、高野山の奥の院の廟前に求聞持堂を建立している。このような人をひきつける力は、後年大いに發揮されることになる。また、このように寄進が集まるという面は、別の意味から期待されてしまうということも生じることとなつていくのである。

〈第三期〉 魔佛の流れとの対決（二八六二—一八七九）

第二期と第三期をわけるポイントは、いくつか考えることができる。明治維新という外部的要因にすることも大いに可能である。しかし、本稿では雲照の高野山での立場を視点として二期から三期への変わり目として捉えることとした。もし、修学の途中であつたならば、僧風刷新への行動に向かわなかつたであろうという判断からである。

一八六二年は、雲照が高野山において、戒・定・慧の三学を学び受ける立場から、後進に教え、講ずる立場へと変わっていく年なのである。

当時の佛教界は、日々腐敗、墮落していく現況であり、これをみた雲照は率先して僧侶たちの先頭に立ち、高野山の改革に乗りだが、むしろ僧侶仲間から反発を受けるありさまであった。また丁度この時代には、討幕・攘夷・排仏毀釈の声が天地に満つるときで、僧侶自身が神官に変身してゆくときであり、雲照はその志ならずして、追われるように奈良県吉祥寺に身を潜め、その難を逃れるほどであった。この排仏毀釈は平田篤胤派の国学から起きたもので徹底した天皇主義と排外主義の半宗教的な政治思想であり、のちに倒幕運動の中心思想となったほどであれば、仏教を外來思想として全国的に排除したので、高野山もその渦中に巻き込まれ、雲照の高野山改革は水泡に期したのである。⁽¹²⁾

明治維新を前にして、すでに時代は動いており、それを敏感に感じとれた者のみが行動を起こしていたのである。しかし、それらの動きは多数派にはなれず、現状維持でよしとする人々の中に埋没してしまったのであった。結果として、明治維新とそれに続く神仏分離令以降の流れは、雲照たちの改革運動の正しさを証明することにはなっても、時間の後戻りをすることはできず、高野山の内部変革をすることできなかったのである。

また、明治維新に際しての、積雲照の妥協を許さぬ高潔な行動は、次のような出来事からも端的に伺い知ることができるよう。

政府は、勅使を高野山におくり、千余年来の鉄則である女人禁制の令を解く旨を伝えた。これに對して一山の僧侶は、だれ一人として異議をとなえるものはなかった。ただ一人雲照だけが奮然として立ち上がり、勅使に對して抗言した。そこで勅使は「これは今上陛下の大御心にいでたるもので、その是非を論ずるは違勅の罪にあたる」といった。そこで雲照は、

「そもそも当山の女人禁制は歴代天皇のご詔勅に明らかである。今更これを撤廢するは歴代天皇の叡旨にそむくもので、閣下が、今上陛下の勅使として私の不礼をとがめられるなら、私は歴代天皇の勅使として閣下の罪をとがめるであろう」

こうして顔色をかえて抗弁したので、一山の僧侶はあわてて、雲照をつれて引きさがり、この男は狂人でございませう、と、いって、その場をつくろつた。⁽¹³⁾

この出来事からもわかるように、雲照の信念、信仰を貫く姿勢は、時に周囲を困惑させるものの、限らない魅力ともなっているのである。

そして、明治政府の排佛の流れと、雲照は必然的に對決していくことになる。その時点ではまだ高野山において特別な役職についていたわけではないが、明治政府に一僧侶として数々の建白書を提出するという行動にでたのである。そのひたむきな信念に基づいた行動は、明治政府の側の中にも、雲照のよき理解者を生み出していくのである。

さらに、雲照が勸修寺を去ることになった経過も、雲照の人となりを如実に物語っている。

明治七年（一八七四）三月七日山科派大本山勸修寺の住職となる。勸修寺は明治維新前までは、皇族が代々住職を務めた寺であり、平民出身の一沙門が住職に抜擢されるということは名譽なことであり、それだけ雲照の存在が認められたことになるのであるが、雲照は勸修寺においても、ひたすらに正法の興隆を希い、仏陀の精神を復活しようと、綿衣をまとい、一見乞食坊主のように諸国を巡錫するので、これを憂えて人々は、門跡様たるものは錦欄の袈裟に水晶の数珠、万事之にならつて人目を眩ずるようになければ有難味がないというに至つて、雲照は自ら勸修寺を辞し、備中浅口郡連島の宝島寺へと赴くのである。

またこの宝島寺に赴いた理由には、この地方には未だ排仏毀釈の運動が盛んに行われていたので、寺側もこれを抑えるために雲照の來寺を要請したからである。雲照は宝島寺においても身を挺して迫害を恐るることなく、仏教復興のために活躍するのである。¹⁴⁾

この縁によつて宝島寺は、その後、雲照の十善会活動の西の拠点として、東京の目白僧園、那須野の雲照寺と並んで法灯を受け継ぐことになるのである。

〈第四期〉信仰運動の展開（二八八〇—一九〇九）

佛教が存亡の危機にある時に、真言宗内では多くの宗派に分かれていた。そのため、社会への影響力の乏しさを憂えた雲照は、真言宗合同への志を仲間と共にもつて活動を行った。しかし、最終的には、多数派の賛同を得られないまま、真言宗合同を具体化することができなかった。

しかし、その後の活動が通佛教的な方向性に向かうとはいえ、雲照は決して真言宗の教えから離れたわけでは

ない。雲照の最大の功績の一つに数えられる御七日御修法の再興が明治十四年（一八八二）であることから明らかであろう。

第四期として注目した活動の中心点は、人材養成、子弟教育の充実という視点である。明治十二年（一八八〇）に田端の大龍寺などに中学位を設けることからはじまり、活動の拠点となる目白僧園設立へと続くのである。

宗教は人間を通して伝わるのであるから、いつの時代でも人材養成は大切なこととなる。そして特に、社会や宗教界が危機的な状況にあるときは、さらにその重要性は高まるのである。雲照の着眼点は現代にも通じる確かなものであったということができるとはなからうか。

特に、晩年に目指された徳教会の試みは、雲照の教育への帰着点であった。だが徳教会が具体化を見ぬままに急逝したことが惜しまれるのである。

一方でこの時期の雲照は、護法運動の代表者とみなされている。その中心である十善会活動は、雲照の個人的魅力による広まりが大きかったように思われる。残念ながら、雲照の死後、活動は尻すぼみとなってしまった。それが護法運動の、時代状況の中での必然的な帰結なのか、それとも釈雲照という柱を失ったからかは、なおかなりの検討を要する問題である。この点に関しては、稿を改めて論及してみたい。

釈雲照の遺骨は、東京の真言宗東寺派別格本山雲照寺（東京都渋谷区西原三ノ三二ノ一）、西那須野の真言宗東寺派別格本山雲照寺（栃木県那須郡西那須野町三区町六五九）、京都の総本山仁和寺、および岡山の真言宗御室派宝島寺（岡山県倉敷市連島町矢柄五六三三）に四つに分骨してまつられている。

註

- (1) 現在の大方の見方では、すぐに真宗大谷派の革新を目指した清沢満之が挙げられるであろう。しかし、清沢は生存中は教団、社会に受け入れられたわけではなかった。現在の人の目から、過去を再構成していて史実が抜け落ちているように思われる。
- (2) 特に真言宗智山派の社会活動という観点から、『現代密教』第十三号で次のような指摘がされている。これらの論文からもわかるように、今までは一部の出来事が紹介されていたにすぎないことがわかる。
大塚秀高「明治後期の真言宗智山派の社会的活動に関する一考察―『智嶺新報』を手掛かりとして―(二)」
山口幸照「大正期・昭和初期の仏教社会事業―真言宗智山派の仏教社会事業―」
共に、『現代密教』第十三号(智山伝法院 平成十二年四月)所収
- (3) 勝海舟の使者として、西郷隆盛と会談して江戸城無血開城の大役を果たしたことで知られる山岡鉄太郎(一八三六―一八八八、号は鉄舟)が積雲照の支持者であったことは現在一般には知られていない。禅や書との関わりのみが強調され過ぎているように思われる。山岡が、明治天皇の侍従番長であったことも、大きな意味があった。
- (4) 雲照の晩年の教育に傾けた情熱の影響を受けたのが、沢柳政太郎(一八六五―一九二七)である。東北帝大初代総長
- (5) であり、成城小学校の創立者となった人物である。
夫人正法会は、明治二十六年(一八九三)に毛利公爵夫人の他十四名の発起人により設立された。
- (6) 土宜法龍(どきほうりゅう 一八五四―一九二三)は、真言宗御室派管長、高野山真言宗管長などを歴任した。
- (7) この万国宗教大会には、日本仏教からは土宜法龍の他に、臨済宗の釈宗演、天台宗の芦津実全、真宗本願寺派の八淵蟠龍らが参加した。詳しくは、鈴木範久「明治宗教思潮の研究」(東京大学出版会、昭和五十四年)参照のこと。
- (8) 明治維新が神社界にとっても打撃であったことはあまり知られていないのではなからうか。伊勢神宮や下賀茂神社などの大神社は、明治政府によって江戸時代より神官数を大幅に削減されてしまったとのことである。これらの点については、平成十二年に行われた智山伝法院内講演会において、国学院大学教授阪本是丸氏よりご教示を受けた。
- (9) 草摺全宜 『積雲照』三巻 東洋書院 昭和五十三年十二月(初版 徳教会 大正二―三年)
- (10) 積雲照の俗姓は、渡部とするものと、渡辺とする場合がある。
- (11) 遠藤祐純 「積雲照律師の仏教復興運動」(大正大学「仏教近代化の諸相」研究会編 『仏教近代化の諸相 ― 伝統とその再評価』 大正大学学術研究助成委員会 平成十一年) 六〇頁
- (12) 栗原孝司「歴代住職と堂宇・檀信徒」(雲照寺百年史編さ

- 〔13〕 八四頁
 栗原孝司 前掲 九四〜九五頁

ん専門委員会編 『雲照寺の百年』 平成元年 所収）
 九一〜九二頁
 常光浩然 『明治の佛教者（上）』 春秋社 昭和四十三
 年

一八二七 出雲國神門郡東園村に渡部忠左衛門の四男として生ま
 れる。
 一八三一 出家していた兄（宣明）が、故郷に帰ってきたのに会
 い、出家の念が生じる。
 一八三六 二月二〇日、多聞院にて岩屋寺慈雲の弟子となる。九
 月八日剃染。

一八四一 師慈雲の転住に伴い、千手院に移り住む。さらに、冬
 には、松江の自性院に移る。

一八四二 四度加行を修す。（五月二十五日より翌年三月まで）

『沙彌十戒法並威儀經』を読む。

一八四三 『詩經』『書經』『左傳』『荀子』などの漢籍を学ぶ。

一八四四 さらに、『論語』『易經』を学ぶ。

八月高野山に登り、實賢大阿闍梨に随って、伝法灌頂
 を受ける。

能義郡大塚村観音寺の住職となる。しかし、重病に倒
 れ、一時命の危機状況となるも、回復する。

一八四五 特筆すべき経験をする。それは、涅槃会の前夕、忽然と
 して靈感に打たれたことである。そこで、雲照は仏前
 において終生女人と同座しないという誓いをたてる。

高野山に登り、宣明和上より伝授を受ける。（報恩院
 方、四年間）

一八四七 『理趣釈經』の講伝を受ける。

師慈雲遷化される。

九月、潮郷普賢院に転住する。

一八四八 前年より、高野山でさらに修行を積み重ねていききたいという思いがつのる。しかし、地元の信者からは熱心な引きとめをうける。ついに三月四日故郷を離れ、高野山に登り、金剛峰寺衆徒となる。『華嚴五教章』などを学ぶ。

九月二十五日、隆鎮和上より、菩薩戒、沙彌の十戒を受ける。また、有部律撰の講義を聴く。

十一月十五日より、岡山県の正通寺において、求聞持法を修行する。

一八四九 智光律師より、『菩提心論』『即身成仏義』を学ぶ。

一八五〇 『大日経』を学ぶ。

冬極寒の中、奥の院廟前にて、虚空藏求聞持法を修す。

一八五三 智積院隆賢師について、『唯識論述記』を学ぶ。

一八五五 端堂和上に従って、『十善戒』『八斎戒』『沙彌十戒』を受ける。

一八五六 「形同沙彌戒」を受ける。

一八五七 奥の院前に、求聞持堂を建立する。これは、大阪の藤田氏の寄進によつて建立されたものである。

一八五八 沙彌戒を高貴寺において受ける。

一八六〇 具足戒（四分律）を受ける。

一八六二 『般若心経』などを講ずる。

授戒会を行う。

一八六六 高野山の墮落に憤慨して下山。

雨乞いの法を修す。結果は願いが成就し、雨が降る。

一八六七 平田大角等の廃仏毀釈の議の建言に奮起する。

一八六八 六月、太政官に出頭し、意見を述べる。

十二月、上奏文を提出する。

一八七三 八月には高野山で、律部を講ずる。

同じく、九月には勸修寺で律部を講ずる。

一八七四 三月七日、大本山勸修寺の住職となる。

一八七五 京都市当局が勸修寺の格式の維持をするために、行乞

などをやめるように要請するが、雲照はこれを拒否する。そのようなやりとりから、勸修寺の住職を辞す。

一八八〇 中学院を山端大龍寺に設ける。

一八八二 後七日御修法再興の上奏を行う。念願がかない、ついに八月四日に可を得る。積雲照という人物が存在しな

かつたら、後七日御修法が現在まで続くことはなかったかもしれない重要な出来事であった。この点からも、雲照の支持層は明治政府高官も含めて幅広かつたことが知られるのである。

一八八三 十善会設立。二十数名に十善戒を授ける。

一八八四 四月東寺で、一宗の大会が開催。和上の意見は通らず。

一八八八 支持者であった山岡鉄舟没。浄土宗の福田行誠上人遷化される。

一八八九 同じく最良の支持者であった青木居士没する。

一八九〇 十善会の会報『十善宝窟』を発行。戒律学校の規模を拡張して「目白僧園」と改称。

- 一八九三 「夫人正法会」を起こし、毎月法話会を開く。機関紙『法の母』を発行。
- 一八九四 日清戦役平定の祈禱を行う。
- 一八九六 目白僧園の規則改正。真言宗立として教師任命の特遇を得る。
- 一八九七 神儒仏三道一貫の徳教教育主義を唱える。
- 一八九九 七月、仁和寺門跡となる。(一九〇〇年四月まで)
- 一九〇六 戦死者回向のため、韓国京城に赴き、一二四日滞在。その間に、朝鮮仏教の改良を企て、建白書を参政大臣を経て韓国王に奉じる。
- 一九〇七 十月十四日、九尺の高さより落ちて負傷。
- 一九〇九 徳教学校設立の準備中の、四月十三日突然遷化される。